

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		コメント
1	8	地図情報のネットワーク配信（ひのマップ）	情報システム課	市民	休止・廃止	<p>【見直し・縮小】休止・廃止と考えるが、その間メンテナンスは、必要な時期にすること。今後については、民間の無償ソフトを利用することも視野に入れ、近隣市の動向を見ながら、判断するべきである。</p> <p>事業開始時は、補助金活用等最新の取り組み事業であったが、時代とともに変更・工夫し、見やすく（他プロバイダーとのリンク等）することが必要である。独自に動かさず、民間サービスの利用もする。</p> <p>各課の情報が集約され、市民側からの視点を持った事業であり利便性の向上に役立っているが、今後は、工事情報・不審者情報等のリアルタイムな情報提供ができないか検討していく必要がある。</p>	<p>◇現在の地理情報システム（ひのマップシステム）以外に、民間サービスも含め使いやすく、見やすいシステムについて調査を行うとともに、近隣自治体の動向を調査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、費用対効果の観点から、無償ソフトの利用等ができないか具体的な検討を行います。 民間サービスの無償ソフト利用の可能性と具体的な実施方法を探り、廃止も含め平成23年度以降のあり方を検討します。
				本部	維持・継続		
				所管部署	拡大・充実		
2	11	市税・国民健康保険税の収納（コンビニ収納及び滞納整理）	納税課	市民	維持・継続	<p>引き続き現年収納率の向上に取り組むべきである。収納方法の違いによる市のコストが大きく差があることを市民に対し広報していく必要がある。市として、効率的・経済的収納方法を決めて、市民に協力を求めることも必要である。</p> <p>【改善・見直し】市民の利便性だけを考慮して収納方法を広げていくことに疑問を感じる。特にクレジット決済については引き続き残すのであれば公平を考慮、早急にポイント還元がある以上、手数料は自己負担とすべきである。</p> <p>現年分の徴収率は最小限の下げ幅となり、滞納繰越分は向上している。今後、事業内容や仕様の見直しをし、考えられるあらゆる手段を講じて徴収率向上を目指す。</p> <p>コンビニ収納の対象拡大により、利用率が向上している。平成19年度当初納通からコンビニ納付を実施した、市市民税普通徴収の23.2%がコンビニ納付であった。今後も納付環境の整備（収納方法の拡大）を更に実施する。また、徴収率が現年、滞納繰越とも目標に届かなかった。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。</p>	<p>◇マルチペイメントネットワークも含めた収納方法を研究します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の収納方法を費用対効果、人件費削減の観点からも精査を行い、適正な収納方法を確立します。 現在のクレジット決済では、手数料の納税者負担が困難なため、納税者の手数料負担が可能な公金収納代行サービスの導入について研究していきます。
				本部	維持・継続		
				所管部署	拡大・充実		
3	13	自動交付機で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	維持・継続	<p>行政サービスとして、土日夜間での利用実績から見ると、市民に有益な事業となっているため、市民の利便性を第一義にするのは理解できる。しかしながら、事業スタート時に利用件数、窓口の発行件数等利用内容・利用方法の検討がされていない。</p> <p>【見直し】リース期間満了時には、利用の少ない設置場所（市立病院）を廃止し総合的に再編成するべきである。利用者の拡大を図るため、カードの普及や日野市役所での自動交付機への動線を明確にすることも含め、早急に行えることを見直し進めるべきである。</p> <p>自動交付機で住民票（戸籍、印鑑登録）等の諸証明が取れることは、住民サービスの向上につながった。今後は、設置場所での1日あたりの稼働数の調査等を行い、設置場所及び自動交付機へ行く導線の検討を行う。</p> <p>高齢者や子ども連れの方等が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。</p>	<p>◇利用率の低い市立病院にある自動交付機の移設を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期リース期間満了時（平成23年度）までに移設を検討します。 自動交付機を諸証明の発行枚数の需要が高いと思われる場所に配置します。 <p>◇自動交付機の利用促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成によりカードの普及を図り、利用率を上げます。 旧の印鑑登録証による印鑑証明発行の際に「ひの市民カード」に切り替えることのメリットを伝えます。 本庁舎の自動交付機の設置場所を利用者の動線に合った場所に移し変えることを検討します。
				本部	維持・継続		
				所管部署	維持・継続		

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断	コメント		
4	16	市内9局の郵便局で住民票等の諸証明が取れる事業	市民窓口課	市民	維持・継続	改善	<p>◇利用状況や利用者及び郵便局の声などを再調査・検討し、今後の運営に役立てることとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便局へのアンケートを平成22年7月までに実施します。 利用者へのアンケートを平成22年10月までに実施します。 <p>◇最低年2回は広報「ひの」で制度のPRを行い、利用の拡大に努めます。</p>	
				本部	維持・継続			設置郵便局での利用状況（郵便局、利用者等の声）を再調査・検討し、必要な場所のみの設置としていく。
				所管部署	拡大・充実			高齢者や子ども連れの方が住まいの近くで住民票等の諸証明を取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。さらなる制度のPRを行い、市民への周知を図っていく。
5	19	日野市福祉事業団運営費の補助	福祉政策課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇障害者福祉事業や障害者施設の運営・管理に特化した事業体を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業団内部で、引き続き事業団の今後のあり方について検討を進めます。 <p>◇事業団運営経費の削減を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に運営費補助金の段階的な削減を図っていますが、引き続き経営の健全化を求めていきます。 本部組織については、人員配置やそのあり方について根本的な検討をします。 	
				本部	維持・継続			福祉事業団運営補助金の所管課として当該事業団の運営に積極的に関与していかなければならない。事業団のこれからの方向性は、障害者施設の管理・運営を中心に組み立て直す必要があるのでは。
				所管部署	維持・継続			栄町高齢者在宅サービスセンターの民間移譲を実現したうえで、障害福祉事業を中心とした事業展開を市の施策との連携を図りながら進めていく。
6	22	在宅心身障害者（児）福祉手当の支給	障害福祉課	市民	維持・継続	改善	<p>◇今後の障害者自立支援法や国・都の動向、市の財政状況や他市の状況等を踏まえ、平成21年に検討した結果を基に制度を見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 真に支援が必要な方たちを支援する制度として障害者に理解が得られるよう制度を構築します。 広く市民からも理解される制度とします。 20歳未満の障害者（児）の保護者等に対する所得制限を導入した場合については、所得基準や所得調査を行うシステムの導入などが必要となるため、さらに検討を加えます。 見直しに当たっては、条例改正が必要となる場合もあるため、スケジュール管理を適切に行います。 	
				本部	維持・継続			国、都の所得保障の面から、手当に関する見直し等の動向や他市の状況を整理し、20歳未満の障害者（児）の保護者等に対する所得制限の導入や対象となる障害等級・程度の見直しなどを行う必要がある。
				所管部署	維持・継続			真に必要な人を対象にしたものになるよう、内容の見直し・検討が必要である。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		コメント	確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		
7	23	在宅心身障害者（児）への福祉タクシー助成・自動車ガソリン助成	障害福祉課	市民	維持・継続 改善	<p>移動に制約のある障害者に対し、生活圏拡大を図る制度ではあるが、世の中の経済環境が大きく変化していく中で、一律支給は見直しの時期にきている。制度としては、チケット発行方式で効率の良い制度になっている。</p> <p>【改善】今後の取り組みとして、一步踏み出して所得制限を取り入れること。福祉有償運送事業等を含め、方法の検討が必要である。</p>	<p>◇真に支援が必要とする障害者への制度とするため、引き続き対象者について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に、真に支援を必要とする障害者について検討しました。 受給対象者の障害程度（種類・等級）が多岐にわたるため、支給時期・方法も含め、今後も引き続き検討します。 所得制限を導入した場合、所得調査について受給対象者の負担が増加することや所得調査を行うシステムの導入コスト及び事務手続きの増加を考慮する必要があります。
				本部	維持・継続	<p>障害の種類・等級をより厳格化し、社会参加を支援するため、移動制約を受ける者に特化した給付制度に見直し、組み立てていく必要がある。福祉有償運送事業への方向転換も検討する。</p>	
				所管部署	維持・継続	<p>平成20年度の調査結果を基に対象者の範囲を見直し、対象除外となる障害者への代替策等も考慮しながら市民に理解される制度になるようにする。その際、この制度は障害者の利用率が高いため、除外となった人への周知徹底を図れるよう計画的に制度改正を図る。</p>	
8	25	知的障害のある小学生に対する放課後活動の場の提供	障害福祉課	市民	維持・継続 見直し	<p>現在はパイロットプラン的な要素が強く、どのような事業展開がいいのか、模索の段階であると判断する。小学生の「学童クラブ」「ひのっち」等日野市全体の放課後子ども支援事業との関係等全体像をはっきりしていくべきである。</p> <p>【見直し】日野市各小学校特別支援学級の生徒の実情もよく調査して、日野市全域に対する知的障害者の放課後活動の場のあり方についても、明確にしていきたい。</p>	<p>◇今後の障害児放課後クラブ事業の展開においては、市内各特別支援学級の実情を把握し、国都補助金等の特定財源や場所の確保、保護者の協働による運営体制等について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各特別支援学級の実情や「学童クラブ」や「ひのっち」等の放課後育成事業の状況について関係各部署とともに調査し、市全域に関する知的障害者の放課後活動の場のあり方について検討します。 事業展開を図るに当たっては、新たな財源や安全性の高い場所の確保、保護者の方々にも日々の活動の中で関わってもらえる協働の手法について検討します。
				本部	維持・継続	<p>障害児の放課後の居場所づくりは必要であるが、2校（1校は東京都施設）のみの児童が対象となっている。送迎費用も含め学童クラブと同様に学校内での居場所が作れないか、国・都補助の内容を精査し、今後の組み立ての検討が必要である。</p>	
				所管部署	維持・継続	<p>今後新たな制度改正等が見込まれない場合、限りある財源等の中でどの様に事業を維持・継続していくのか。特定財源の確保に努めるとともに、保護者のかかわりを更に促進します。また、他の特別支援学級の障害児に対象を拡大していく場合は、送迎の問題も含め子ども部事業との調整を踏まえた事業展開を検討していきます。</p>	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
				評点判断	市民判断	コメント	
9	28	敬老大会	高齢福祉課	市民	休止・廃止	見直し・縮小	<p>現在の市の財政状況から見て本当に必要なか疑問を感じる。 【見直し・縮小】「敬老」という観点から高齢者全てが対象であることを考えると、一部の高齢者のみの参加しか望めないアトラクションは廃止すべきである。参加出来ない人やこれない人も含め、内容の再検討が必要である。式典については、たとえ手法を変えても残す方法で検討してほしい。対象者全員に市長直筆の手紙で感謝・ねぎらいの気持ちを届けることも含め早急に検討してほしい。</p> <p>市民の長寿を祝い、高齢者を敬う日として実施して行く方向で、会の位置づけや手法、組み立てを検討する必要がある。</p> <p>行政が自らの責任において組み立てる部分は式典のみ。しかし、一般市民が必要と認めているとは思えず、むしろ高齢者の楽しみとしての演芸を評価していると思われる。高齢者は市民会館において実施するイベントを年に一回無料で入場できるというような多様性に対応できる仕立てに変更する方が良いと考える。また、現行のまま継続するのであれば、財政危機が収まるまでの間休止すべきと考える。また、JCN日野のメディアを利用し、市長の祝辞のみを放映し、式典・演芸は廃止する。</p>
				本部	維持・継続		
				所管部署	休止・廃止		
10	29	高齢者保養施設利用助成	高齢福祉課	市民	休止・廃止	見直し・縮小	<p>一部の市民のみの利用者に対して、現金給付的な事業は即刻止めるべきと思う。市を取り巻く財政状況を判断すれば段階的に縮小をしている時ではないと思う。</p> <p>高齢者の健康増進につながっていないとはいえないが、受益者が偏るこのような現金給付的な事業は見直すときがある。</p> <p>平成21年度より、助成金額を3,000円から1,000円したが、現金給付としての性格を有しているため、平成21年度で廃止する。平成20年度市民評価においては、廃止の評価である。</p>
				本部	休止・廃止		
				所管部署	休止・廃止		

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		
11	30 (社)日野市シルバー人材センター運営費の補助	高齢福祉課	市民	維持・継続	改善	<p>◇高齢者の社会参加、生きがいつくりにつながる事業として引続き支援を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き中長期的視点に立った事業収支の改善を働き掛け、過度に補助金に依存しない経営基盤の確立を促していきます。 ・集中改革プランに沿った事業運営改善の取組みを行い、平成18年度をピークに補助額は減少傾向にありますが、国庫補助事業の見直しも予想されるため、次のような取組みにより、経営改善を図っていくよう、働き掛けます。 <ol style="list-style-type: none"> ①積極的な会員募集 ②新規事業の開拓 ③管理部門の経費削減 ④経営内容や事業内容等についての広報・公表活動の充実 ⑤顧客満足度の向上による現行事業の維持拡大等について、協力・助言 	
			本部	維持・継続			<p>少子高齢化が進む中、高齢者の雇用機会創出は、不足する労働人口の補完や生きがいつくりの面でも必要であり、行政がバックアップしていかなければならない施策である。しかし、その一方で、補助金に頼らない自立した運営効率の確立も求められる。新たな事業の開拓や人件費等の削減により、経営基盤強化を図る。</p>
			所管部署	維持・継続			<p>高齢化社会では、シルバー人材センターは必要不可欠であるが、景気後退等により収収が悪化している状況であり、補助金交付額の減額の検討は必要である。現受託事業の継続拡大及び新規事業の開拓を積極的に行い、補助金に頼らない運営を図っていく必要がある。</p>
12	31 シルバーピア(高齢者向け借上集合住宅)の運営	高齢福祉課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇非効率的な現在の運営形態を改め、民間の活力の導入が可能か、現入居者への影響を含め見直しを検討します。</p> <p>◇民間活力の導入が可能である場合、円滑な転換に向け、以下の作業を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度設計 ・要綱等整備 ・入居者、物件所有者との調整 ・東京都との調整 ・予算措置 ・施設整備依頼 <p>◇所得の低い高齢者向けの住宅の確保という本事業の意義は残していきます。</p>	
			本部	維持・継続			<p>「高齢者の居住の安定確保に関する法律」による高齢者向け住宅（高齢者専用賃貸住宅等）も増えており、公が行う必要性は低下している。借上契約満了を視野に入れ、セフティーネットとしてこのまま存続させるのか、真摯に検討していく必要がある。</p>
			所管部署	維持・継続			<p>平成3年・平成5年に事業開始したシルバーピアが4棟ある。オーナーとの20年の契約が終了となる（平成23年3月：2棟・32戸、平成25年2月：2棟・35戸）。契約終了後、通常の民間アパートとしての位置付けに変更し、現入居者に対しては、家賃差額助成等の激変緩和措置を実施する。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		
13	33	高齢者教養講座(かしの木学級)	高齢福祉課	市民	維持・継続 改善	<p>昭和55年度より開始した歴史のある事業であり且つ、高齢者の「生きがいや仲間づくり」に繋がっていると感じる。 【改善】今までは、市民の多くが知る事業ではなく、参加者が非常に少ない。周知方法を検討し、より多くの人が参加できるように1年を通しての事業より6か月ごとの事業に変える等方法を検討すべきである。さらに、他部署での事業と重なっていないか等を精査し、将来は一部有償化や自主クラブへの発展させるべきである。</p> <p>◇「生きがいや仲間づくり」につながる事業として高齢者のニーズに合った講座を検討します。 ・定期的に科目を更新し、多くの高齢者に魅力のある事業としていきます。 ・受講した仲間とサークル化できる科目を重視します。 ・平成20年度から実施している2~6カ月（4~10回）の短期修了科目の開催を継続して行います。 ◇事業の周知方法を工夫します。 ・受講生募集パンフレットの設置場所を増やし、設置期間を長くします。 ・受講生の作品展を市庁舎を使って開催するなど、市民の目に触れる機会を増やしていきます。 ◇他事業との連携、有償化の検討や、自主サークル化の推進を図ります。 ・日野市体育協会・文化協会所属の各連盟や、公民館等との協力関係を築いていきます。 ・事業の成果を検証し、公民館事業等との統合の可能性を検討します。 ・平成20年度から実施している、会員募集团体の紹介や、自主サークル結成の相談を引き続き行い、自主サークル化を図ります。</p>	
				本部	維持・継続		経費を削減し、高い成果をあげることによって「生きがいや仲間づくり」に繋がったと評価。他事業との連携、交流も視野に入れ、多くの市民の生きがいに繋がる仕組みづくりの検討が必要。
				所管部署	維持・継続		実績が示すとおり、20年度を境に高い成果をあげている。このことから、経費を抑えながらも、科目や講座内容の工夫によって事業の充実が可能であると考え。開始後30年を迎える成熟した事業だからこそ、この変革を維持し、時代に沿うようアンテナを高くし、高齢者の要望に敏感に対応していく。毎年何か新しいニュースがある、生きた事業にしていきたいと考える。他事業との統合は、当事業の目的達成や水準保持が課題となる。現段階では検討していない。
14	35	生活・保健センター温水プールの運営	地域協働課	市民	休止・廃止	<p>施設設備が耐用年数15年を既に20年経過していること、設備の老朽化及び規格も通常プール仕様ではない現状を踏まえ、撤退する戦略計画を早急に作成し、方向性を示す必要がある。 「休止・廃止」に向けて：利用者への周知、対応策の準備ができるまで、リハビリ訓練を中心に事業を展開することで、利用時間を短縮し、コスト削減することが望ましい。</p> <p>◇施設の規格、維持管理経費や代替案等を考慮しプールを再開するのか、あるいは健康増進及び地域のコミュニティ活動促進を目的とした新たな施設等として活用するのか検討していきます。 ◇プール再開の場合には、次の事項を考慮します。 ・現状の施設でのプールの再開ではなく、より多くの方に利用いただけるような施設改修を行います。 ・高齢者等を対象とした健康課事業等に対応できる健康づくりの場とします。 ・地域コミュニティ施設としても活用できる場とします。</p>	
				本部	休止・廃止		プールの規模が水泳をするには中途半端であり、施設が老朽化している中、修繕も含めた利用実態の調査をし、方向性（時代に即した利用方法等）の分析が必要である。
				所管部署	維持・継続		高齢者等の健康維持のために、温水プールを維持していくが、将来的には休止、廃止を検討していく。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性		評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断		コメント
15 37	不登校の子と親の居場所「みちくさの会」への補助不登校等の居場所を考える「すてーしょん」の取り組み	子育て課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇必要な人へどのような方法で情報を届け、どのようにどこが支援していくのかを原点に立ち返り検討します。</p> <p>◇平成21年度から教育委員会と子ども部で不登校の子どもの居場所について検討を開始しましたが、引き続き連携して取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と子ども部が連携を取れる仕組みづくりを行います。その中で不登校のこどもの居場所のあり方についても検討します。 ・平成22年度に子ども部、教育委員会とが連携を取れる仕組みを整備し、検討の場を設け、進めていきます。 	
			本部	維持・継続			事業に対するニーズはある。何を求められて、何をしなければいけないか等教育委員会との連携も考え、手法を検討する。
			所管部署	拡大・充実			不登校という「学校に行くことができない子どもと親」に対する支援を教育委員会とは別な視点、必ずしも学校復帰を目指すものではない、ということで行っているこの事業は、公として行わなければならない事業である。
16 38	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の運営	子育て課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇現時点では、駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」での夜間の学童育成は、当面継続せざるを得ないと判断しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「モグモグ」の子育て支援の機能の1つとして、夜間の学童育成があり、育成時間は午後9時までとなっています。 ・学童クラブの育成時間（午後5時45分まで）の延長を求める声がありますが、現下の財政状況では対応が難しい状況です。仮に午後7時まで延長するとしても、相応の人員確保と財政負担を要します。 ・学童クラブ使用料の引き上げ等によって対応できないかとの声もありますが、この経済状況の中では難しい状況です。 <p>◇学童の移送に際しては、最小のコストで済むようにルート設定を行い、乗り合いで対応しています。食事についても、平成22年度から手作りを止め、弁当に切り替えました。</p> <p>◇「モグモグ」での夜間の学童育成に係る特定財源として、保護者負担金（月1万円）を徴収しているほか、東京都の福祉包括補助を確保しています。</p>	
			本部	維持・継続			事業の達成度、満足度は高い。補助金の額が減少した今、求められているものは何かを調査検討し、やり方の整理・工夫を検討する。
			所管部署	拡大・充実			子育てカフェについては、民間での事業参入の気運が高まるまで、子育て広場のひとつとして拡充・充実をしながら継続していく。一方で、児童育成については、学童クラブの育成時間延長が始まる際に、その事業のあり方を見直していく必要がある。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）		
				今後の方向性		評価結果に対する所管部署の取組み・意見等		
				評点判断	市民判断		コメント	
17	39	認定保育所及び保護者への助成(待機児解消の推進)	保育課	市民	維持・継続	改善・見直し	<p>◇ひのっ子すくすくプラン後期行動計画を基本に置き、待機児解消と保育サービスの質の確保・向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月1日の待機児童数及び財政状況を踏まえながら待機児解消の取り組みを進めていきます。 ・民間の力を借りながら、多様な保育サービスの提供を進めます。 <p>◇国及び都の補助制度を最大限に活用して一般財源負担の軽減を図りつつ、引き続き助成を実施します。</p> <p>◇保護者に対する一律助成のあり方については、他市等を参考に検討を行います。</p> <p>◇保育料は、保護者が保育所に直接納付する仕組みとなっておりますので、保育所が発行する「保護者へのおたより」の掲載等の指導を行うとともに、保育課窓口においても、保育料納入の啓発を行います。</p>	
				本部	拡大・充実			<p>認定保育所は待機児解消に大きな成果をあげている。開設資金負担割合の軽減があるため、事業に手をあげている事業者がいる。また保護者に対する負担緩和、保育所職員に対しての研修も行い子育て支援施設として充実を図る。</p>
				所管部署	拡大・充実			<p>待機児解消のため認定保育所は是非必要である。また、認定保育所に運営費を助成することにより、保育サービスを向上させ、保護者に補助金を交付し負担軽減を図ることによって、保護者に多様な保育サービスを提供する子育て支援施設として選択できるようになるので、当面この水準で維持・継続する。</p>
18	40	民間保育所(市内外)への運営費補助	保育課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇ひのっ子すくすくプラン後期計画を基本に置き、待機児動解消と保育サービスの質の確保・向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月に民間保育園2園を開設、127人の受け入れ拡大を図ります。 ・国及び都の補助制度を最大限に活用して一般財源負担の軽減を図りつつ、引き続き助成を実施します。 <p>◇保育園については当面、待機児童解消を最優先課題として取り組むこととし、公立保育園の民営化については、乳幼児人口の今後の動向を見据えながら検討していくこととします。</p> <p>◇保育料の収納率99%を目指して取り組みを進めます。具体的には、電話又は臨戸による催告・徴収を計画的継続的に行い、収納率の更なる向上を図ります。</p>	
				本部	拡大・充実			<p>入所児童数の拡大や待機児解消につながったと高く評価する。国、都の補助金を活用し、民間保育所運営費の補助をすることによって質の高い保育サービスの確保と保育所運営の充実を図る。</p>
				所管部署	拡大・充実			<p>国・都の補助金を活用し、民間保育所に運営費等を補助することで、入所児童数の拡大を図り待機児童の解消につなげる事ができる。また、質の高い保育サービスの提供・維持、子育て支援基盤の充実、保育所入所児童の処遇向上や保育所運営の充実のためにも今後必要な事業であり、この水準を維持・継続することが必要である。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		
19	42	市立保育園(12園)による保育及び在宅子育て支援の提供	保育課	市民	維持・継続 見直し	<p>◇公立及び民間の保育園が一緒になって、在宅の子育て家庭の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センター開設構想も見据えながら、手の届きにくい(障害児)や気になる子の保育や育ちを支援する「そだちあい事業」を、民間保育園も含めて実施します。 ・公立及び民間保育園の地域交流事業や子育て相談事業の更なる内容の充実を図ります。 ・市のホームページや子ども家庭支援センターなどを通して在宅子育て支援の積極的なPRに努めます。 <p>◇保護者負担金の見直しについては、子育て政策全体の中で、方向性を考えていきます。</p> <p>◇公立及び民間保育園の賄材料費の経費節減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一メニューによる材料の一括購入を行います。 ・単価データを元にした日野産の旬の食材の提供を行います。 ・和食の回数増等、メニューの工夫による経費削減を図ります。 <p>◇公立及び民間保育園の交流事業を開催・実施し、保育の質の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園紹介パネル展を開催します。 ・保育士の研修会の開催します。 ・保育園同士の交流を実施します。 	
				本部	維持・継続		公立保育園の必要性、特に民間保育園では手の届きにくい子(障害児保育、気になる子どもの保育等)についても特色を出し、民間をリードしていく姿勢の継続を進める。
				所管部署	維持・継続		民間保育園の手の届きにくい障害児保育や気になる子どもの保育を公が担いつつ、公民一緒に地域の子育て支援の質の向上、保育サービスの充実に向けて、より公立保育園が民間をリードして現状把握、課題整理・実現を実行していく必要がある。在宅家庭の保育の支援、要保護家庭の支援など。
20	45	児童館の運営	子育て課	市民	維持・継続 見直し	<p>◇基幹型、地域型児童館の役割については再度整理を行い、役割を明確にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度中に子ども部全体で子ども施策全般の今後の方向性を出していきます。 ・①誰(こども部、学校など)が、②誰(何歳の、どのような環境の対象)に、③何(どのようなサービス)を、④どこ(児童館、ひのっち、学童など)で、⑤何時(18時、20時など)まで、⑥どのように(コンセプト、有料など)を整理します。 ・重複するサービスも明らかにし、整理します。 	
				本部	維持・継続		基幹型児童館2館の開設ができた。今後は、地域での交流拠点、役割も含め成果の見える活動が求められる。地域型児童館については、指定管理者制度の導入を進める。基幹型、地域型の整理をする。
				所管部署	拡大・充実		基幹型児童館構想のとおり、基幹型5館、地域型5館の整備を行っていく。また、地域型児童館については、児童館活動を支援してくれている地域の様々な人たちの引継ぎの意味で、一定期間一部業務委託を経て指定管理者制度の導入を行っていく。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		コメント
21	52	健康課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇平成22年度を準備期間とし、絵本を通じた親子のふれあいを継続します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から図書館職員等による「おはなしの会」など、図書館利用促進します。 ・妊娠期から両親学級などでリーフレット等を配布し、絵本を通じた語りかけに対する理解を深めてもらいます。 ・3～4か月児健診の場で、親子のふれあいの重要性を集団教育します（絵本の配布は行わない）。 <p>◇平成23年度から①妊娠期より早期からの子育て支援のために啓発普及を行い、②3～4か月児健診の場で保育士による絵本の読み聞かせ・手遊び等で親子のふれあいの深め方を指導します。</p>	
			本部	維持・継続			<p>少子化の中、健診受診率の高い（99.2%）3～4か月健診の場において、「親子のふれあい」を深めるための事業展開は効果がある。今後は、側面からの支援の手法を検討していく必要がある。</p>
			所管部署	維持・継続			<p>絵本の配布はなくして、親子のふれあい、絵本の読み書きかせの場としていくことも可能である。図書館との連携による、絵本の読み聞かせの実施も検討していきたい。</p>
22	54	健康課	市民	休止・廃止	見直し	<p>◇インターバル速歩の実践を通じた健康づくりが事業目的であることから、計測機器の使用は、効果的な歩行方法を習得するために必要な要素であると考えます。</p> <p>◇導入部分での機器使用にこだわらず、より多くの市民が参加し継続できる柔軟な仕組みを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅でも実践してもらえるよう、事業の目的や効果・手法などを分かりやすくし、継続して事業に参加できる仕組みを検討します。 ・受益者負担（参加費等）の仕組みを検討します。 <p>◇友の会を基本としたインターバル速歩を継続する場として見直しを行います。</p>	
			本部	維持・継続			<p>生活習慣病予防には効果的であると考え、参加者の効果測定を含めた効果的である仕組みづくり（アフターフォロー）が、その後のウォーキング（インターバル速歩）の成果に繋がる。医師を巻き込んだ仕組みづくりも検討する必要がある。</p>
			所管部署	拡大・充実			<p>広場（正しいインターバル速歩を身に付けるための習得期間）については、現状を維持しながら効率的な実施方法の検討を進めていく。友の会（継続したインターバル速歩の実践）については、今後会員数の増加が見込まれることから、事業を拡充し、より多くの方が気軽に楽しみながらウォーキング（インターバル速歩を含む）を続けることができる仕組みを作っていく。</p>

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性		評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断		コメント
23	59	環境保全課	市民	拡大・充実	見直し	<p>庁内及び公共関連施設へのCO2削減の取り組みは成果につながっていると評価する。この成果は、ぜひ市民に伝え、PRすべきである。 【見直し】ISOに限らず別手法があるのであればぜひ早急に検討し、市民を巻き込んだ環境保全活動（ふだん着でCO2削減活動含む）に展開すべきである。</p> <p>◇職員一人ひとりの意識を維持し、環境マネジメントシステム(EMS)の手法の見直しを行い、事務事業において環境配慮の行動につなげていきます。 ・平成21年度下半期から23年度にかけてはISO以外のEMSの手法について他市の状況なども含め情報収集し、分析、検討します。 ・平成24年度のISO更新審査まで受けることは視野に入れつつも、23年度中には今後のEMSの手法を決定し、24年度に準備し、25年度から実行に移していきます。 ◇市民へ分かりやすく周知できる仕組み（PR方法等）を構築します。</p>	
			本部	維持・継続			市民、職員すべてが取組んできた結果、環境意識の向上、CO2削減につながったと評価する効果を維持しながら、平成21年度中にISOには別の手法を早急に検討する。
			所管部署	維持・継続			今後の日野市環境基本計画の見直しに合わせて、現状を維持しつつEMSも見直ししていく必要はあると考える。今後も職員の意識の維持・向上を図り、市民の意識向上も含め環境保全の推進は継続して行っていく必要がある。
24	62	ごみゼロ推進課	市民	維持・継続	改善	<p>◇資源物回収運搬経費の削減に努めています。 ・資源物回収運搬経費については、委託仕様を変更せず平成20年度7.5%、21年度8%と段階的に削減し、22年度は約2%減じました。 ◇回収回数の見直しや店頭回収の促進を図ります。 ・ペットボトル・トレイ類については、現在の2週に1回から4週に1回の回収に変更し、スーパー等店頭回収を促進します。 ・ペットボトル・トレイ類の分別回収を変更することによって、中間処理費用を減じます。 ・新聞紙についても販売店回収を促進し、行政回収頻度を減らす検討を関係機関を交えて進めます。 ◇日野市資源リサイクル事業協同組合と契約しており、現在のところ、収集システムは変更せず、委託料減に必ずというスタンスです。 ◇第2次ごみゼロプラン策定とともに、容器包装お返し大作戦開始、広報、ごみ情報誌エコー等の媒体や説明会などでPRし、ごみ減量を進めます。</p>	
			本部	維持・継続			循環型社会を実現するため、積極的に市が進めるべき事業である。さらにリサイクル率の向上と経費削減に努める。自治会や子ども会などによる民間回収を推進するとともに、店頭回収促進のPRを行う。
			所管部署	拡大・充実			ごみゼロプランで位置づけた容器包装 お返し大作戦！ ～容器包装 断る・返すで ごみ減量～を促進し、行政回収を減らすこと、また行政回収を無くすことなどの実施を図り、資源物の行政回収の見直しを図る必要がある。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性		評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断		コメント
25	65 粗大ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	維持・継続	見直し	<p>地球環境保全のため、市民に不用品の「リサイクル」「リユース」の意識を高めることは大切である。高齢者・障害者に対し、ふれあい収集を平成19年より開始している等市民サービスは評価する。</p> <p>【見直し】 今後は、収集運搬ルートや車両台数等の適正な判断や収集回数、収集重量も含め見直しを検討してほしい。なお、シルバー人材センターに委託しているリサイクル事業についても、市として整合性を検討すべきである。</p> <p>◇収集台数、コストについて現状を削減することは継続事業の観点から難しい。</p> <p>◇粗大ごみ収集運搬委託料は、仕様を変えずに平成20年度7.5%、21年度8%減とし、22年度は2%削減しました。</p> <p>◇ふれあい収集は、それぞれ214件、304件で、大幅な増加傾向です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状：1日3台、3往復を上回る稼働状況。 <p>◇リサイクル事務所の自主運営を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度：リサイクル事務所補助金の5割減に向けた取組みを行いました。 ・平成23年度以降リサイクル事務所補助金の支出を無くし、リサイクル事務所の自主運営を促進するよう支援していきます。 	
			本部	維持・継続			都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。
			所管部署	維持・継続			粗大ごみの収集についての必然性はあるが、粗大ごみを出さない市民への意識改革や粗大ごみの収集重量に応じた業務委託料の補正も行う必要がある。
26	66 不燃ごみ収集経費の削減	ごみゼロ推進課	市民	維持・継続		<p>ごみゼロプランの中でも、ごみ減量を進めている中、平成12年度ごみ改革後、平成11年度より約1/2まで減量し、市民の意識も高くなっていると評価する。</p> <p>今後は、ごみ収集全体(可燃・不燃・資源物・粗大)について、総合的(担当地域・業者分け・ルート・回数等)に、精査し大胆な改革プランを策定・推進していただきたい。</p> <p>◇不燃ごみ収集運搬経費の削減に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ収集運搬経費については、委託仕様を変更せず平成20年度7.5%、平成21年度8%削減し、22年度は2%減じました。 ・多角的に積算し、他市との比較等を行っていますが、今以上のコスト削減は厳しいと思われるますが、今後もさらなる合理化について関係機関と検討を進めます。 ・有害ごみや焼却残さの運搬処理費について5%削減に向けた取組みを行います。 	
			本部	維持・継続			都市間行政評価によると、日野市のごみ処理コストはかなり高め。さらなるコスト削減に向け、競争入札も視野に入れながら長期的な削減計画が必要。
			所管部署	維持・継続			業務改善や合理化を進めるとともに、収集回数・収集ルート・収集車両台数の縮減など効率の良い収集運搬へ向けた改善を行う。また、プラスチック類の分別回収については施設更新時に変更するが、容リ協ルートにのった資源物については、『容器包装お返し大作戦』の展開で行政回収を減じていく。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分			評価	確認調書（今後の対応や方向性）
			市民	市民判断	コメント	今後の方向性	評価結果に対する所管部署の取組み・意見等
						評点判断	
27	67	市立病院 市立病院一般会計負担金の削減(病院経営の健全化)	市民	維持・継続	改善・見直し	市立病院経営は、平成20年度の状況などを見て、市からの繰出金をあてにした経営となっているのは異常である。医師数が37人から51名になったことは評価するが、現状では量的確保ができたにすぎず、医師の確保だけでは解決できない問題もあり、理解し難い。過去に失った市立病院への信頼感を取り戻すまでには至っていない。 【改善・見直し】医師、看護師、事務職等は、真剣に意識の改革を、早急に行い、それぞれのスキルを上げ市民サービスに努めてほしい。また、医療は日進月歩であるため、備品等必要な医療機器の更新は、計画的に行ってほしいが、コスト面で採算が合わない場合は、外部機関を患者に紹介するべきである。市からの病院への補助金を予算ベース、決算ベースで市民に開示し、補助金の使途を明確に開示し、経営の責任を明らかにするべきである。 また、日野市近隣には大規模病院が数ある中で、当面市立病院として医療技術や事務処理或いは病院運営等で何か1つ「キラッ」と業界で評価される取り組みをし、市民のための市立病院をアピールして欲しい。	<p>◇救急診療体制を整え、救急搬送患者を積極的に受け入れることにより、入院患者の増加に伴う入院収益の増を図り、経営改善を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器については、計画的に、買い換えや取得の必要性、取得による費用対効果等を検討した上購入します。 経営の効率化を進め、一般会計からの負担金・交付金の額の縮減を図ります。 <p>◇平成22年度までに経営の健全化を図り、24年度までに市立病院を核とした機能分担による地域医療提供体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床利用率85%を目指し、各種データに基づくチェック機能を強化します。 医療事務の質を上げて、請求漏れ等を防止し、収益を確保します。 医療事務、SPD業務の委託内容の精査をし、事務を効率化することにより、経費の節減を図ります。 市からの補助金の根拠を明確するなど、情報の公開に務めます。
			本部	維持・継続		救急医療の充実は多くの市民が望んでいるものであり、さらに拡充させ、市立病院改革プランが当面の期限と定める平成22年度までに展望が開けるよう、経営改善に努め、市内唯一の拠点病院として持続可能な経営を目指す。	
			所管部署	維持・継続		総務省の公立病院改革ガイドラインに基づき平成20年度に策定した市立病院改革プランで定めた目標数値実現のため、より効率的な病院運営を図る。 材料費、経費の削減については、採用薬品目数の削減を図り、効率的な使用を徹底するとともに、職種や部門間の連携を密にし、診療材料等の同等品への切り替えにより購入単価の削減に努める。また、包括医療(DPC)に対応するため、コスト意識を常に持ち、入院時に使用する薬品・診療材料の見直し、効果的な処置・検査内容や回数の検討等を常に行う。	
28	72	子育て課 児童館ランチクラブ等の実施	市民	維持・継続	見直し	事業目的「作ってくれないから、自分で作ろう」に対しては市民として違和感を感じる。問題の本質は親の問題でもあり、市、児童館として行う必要があるか疑問が残る。 【見直し】市職員の食育に対する取り組みの意識あわせや、食材費徴収の仕組みづくりも検討し事業の構築をすることが重要である。	<p>◇事業の方法について整理・検討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館全体で事業に取り組む意義や食材費徴収の仕組み、コストなどを整理していきます。 平成22年度は児童館全体で事業に取り組む意義や食材費徴収の仕組み、コストなどについて検討し、進めていきます。 市民に対し、いろいろな機会を通じて食育推進の大切なことを発信していきます。
			本部	維持・継続		食に対する関心と感動がもてる「食べる＝生きる」を伝えていくことは良いこと。充実していくことを念頭に入れ、やり方の工夫(食材料費の徴収等)を考え、整理検討をする。	
			所管部署	拡大・充実		朝食、昼食を取らない(取れない)子どもたちが増えていく中で、地域の人とともに、この子どもたちへ生きる力を育ていくために必要な事業であると考えます。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）		
				今後の方向性				
				評点判断	市民判断		コメント	
29	75	観光の振興	産業振興課	市民	休止・廃止	改善・見直し	<p>観光振興事業は観光客を誘致し経済効果と街の活性化を図るといわれている。しかしながら現状のまちおこしの祭りやイベントの本来の目的は何か、数値的なデータに基づく分析も無く引き続きPRや集客をどうしていくのか等々が見えてこないが、すべてが廃止と言うわけではなく、工夫が必要である。</p> <p>【改善・見直し】ここ3年間の見直しで、ぜひ方向性や市民が一体となって出来る祭りにし、日野市全体の活性化を図ってほしい。さらに、多摩動物公園、高幡不動尊など、季節に関わりなく一年中集客できる観光資源の高いブランド性を活かす工夫をし、税収増につながる検討をすべきである。</p> <p>◇各イベント事業については「日野市まちおこし連絡協議会」と連携して実施します。 ◇3年間（平成21年度～23年度）で次のような取組みを行い、観光施策を充実します。 ・日野市観光協会の役割・機能を強化し事業の拡充を行います。 ・既存の観光施設（多摩動物公園、高幡不動尊等）との連携事業を強化します。 ・新たな観光資源の開発を推進し、近隣市との観光事業の協働も行き、市内はもとより多摩地域の活性化を図っていきます。 ・市民の参加、経済効果を含め地域の活性化が図られて行くよう効率的・効果的なお祭りの運営を目指します。 ◇日野市観光協会の機能強化を図りながら、市内にある観光資源をさらに活用します。 ・新たな取組みとして「まちの隠れたお宝発見事業」を行い観光資源の発掘を行います。 ・フィルムコミッション事業は現在までの事業が地域の経済・観光にどのような効果・成果があったかを検証（検証手法も含め）し、より良い事業の構築を図っていきます。</p>	
				本部	維持・継続			各種まつり事業や映像支援隊の活用、フィルムコミッションとの連携等について全体を効果検証する。
				所管部署	拡大・充実			NPO法人日野市観光協会の組織体制の強化と近隣市のフィルムコミッションと連携し、多摩地域全体を全国的にPRし、誘客に役立てる。
30	80	日野宿交流館の管理運営	新選組のふるさと歴史館	市民	休止・廃止	見直し	<p>「駄菓子屋としちゃん」設置は近所の子どもに遊び場を提供しているが、本来の観光拠点機能が見えなくなり日野宿交流館の廃館を提案する。全国に新選組の幅広い年代層のマニア・ファンがいること、東京都日野市＝新選組のブランドは全国区であり、ホームページのアクセス数の多さなどでも高く評価されていること、図書館の新選組関連資料が充実していること、など、日野市にはアピールできる点も多い。</p> <p>【見直し】日野を訪れる観光客のために、日野駅前に、日野宿交流館に代わる観光案内所を年中無休で設置することを検討してほしい。また日野市内に散在する新選組関連施設の運営も大局的な見地で開放する等、観光拠点の取り組みが必要である。</p> <p>◇「日野宿通周辺再生・整備計画」の中で、日野宿交流館は観光拠点施設として位置付けられているため、その機能を発揮するための方策を考えていきます。 ◇平成28年度までに日野市観光協会による観光案内、グッズ販売ブースの設置、観光客へのもてなし、交流施設としての設備、機能の充実を図ります。</p>	
				本部	維持・継続			「駄菓子屋としちゃんち」が入ったことで、子どもを中心とした市民の交流の場としては機能しているが、観光客誘致の面では十分といえない。地域や日野図書館と連携した事業を行って、交流館の認知度を上げる工夫が必要である。
				所管部署	拡大・充実			来館者や市民との交流の場として、また観光の拠点施設とする。この水準までに拡大・充実させる。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		
31	82	道路維持による安全・安心な道づくり	道路課	市民	維持・継続 見直し	<p>市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であると感じる。市民への道路補修についての説明は、是非「道路補修計画」を早急に策定してほしい。</p> <p>【見直し】計画的に補修ができるよう、財源確保もあわせて整備すべき事業である。また、市民からの補修要望への採否基準を開示して頂きたい。発注条件の見直しを行い、作業効率向上努力を引き続き行ってほしい。</p> <p>◇市作業員の削減で迅速な維持補修対応が困難な所を、国の緊急雇用により臨時職員3名の増員で効率的な維持管理作業を行っています。</p> <p>◇現状の市作業員と、平成23年度までは国の緊急雇用により臨時職員3名により迅速な対応を図ります。</p> <p>◇市民の快適な生活を守るため、計画的な道路補修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に路面性状調査を実施し、その調査を基に道路補修計画を策定し、23年度から計画的に道路補修を実施します。 市民からの補修要望への採否基準が開示できるよう検討します。 	
				本部	拡大・充実		市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は、必要不可欠であり、要望も高い。民間委託化と現職員体制を踏まえた直営との再検討が必要。
				所管部署	維持・継続		市民の日常生活に密着する道路施設の維持管理は必要不可欠であり、道路行政に対する市民の関心も高い。今後も継続した要望対応と、民間委託化に向けてのあり方についても検討する。また、道路維持についての財源確保を国や都に対し要望が必要と思う。
32	87	市内連絡バス(ミニバス)運行補助	都市計画課	市民	維持・継続 見直し	<p>割高な市独自の事業であると判断するが、市民サービスのためには必要な事業と捉える。しかしながら、運用面では路線数の削減を検討し、新規路線は避けるべきである。</p> <p>【見直し】この事業の効果を正確に測定するために、バス路線の収入、採算性、1キロメートル当たりの運行コスト、利用人数等を正確に把握し、乗り継ぎしやすくすること。さらに、補助金の内訳を開示するべきである。</p> <p>◇市内の公共交通を検討する「日野市地域公共交通会議」の中でミニバス路線の再編を検討します。</p> <p>◇平成22年度に「これで安心！バスde行こう」プログラムとして実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非効率な運行となっている重複路線の解消します。 乗り継ぎによる利用者離れを防ぐために乗り継ぎ抵抗の軽減を図ります。 重複路線の整理や運行ダイヤの見直し、乗り継ぎ制度の改善を図ります。 利用者拡大についても事業者と協議しながら随時進めていきます。 乗り継ぎ利用者に限らず誤乗車の防止を図るために駅等ターミナルでの乗り場案内を充実させます。 <p>◇平成23年度にバス交通に対する利用者満足度や意向の変化、乗り継ぎ利用した人の割合を評価、改善し利用者の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が増加した路線については事業者の単独運行とし、市からの補助金交付を終了します。 	
				本部	拡大・充実		高齢社会を迎え、丘陵地など交通不便な地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。最寄り駅までの利用が多いことから、日野市地域公共交通連携計画に沿った見直し、特に乗客が多い路線を一般路線に振替えることや、乗換えも含め効率性の充実を図る。
				所管部署	拡大・充実		路線の再編を実施し、交通空白地域を解消する路線、市民要望に対応する路線、道路整備の進捗に伴う路線を開設する。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性		評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断		コメント
33	88	丘陵地ワゴンタクシー運行補助	都市計画課	市民	維持・継続 改善	<p>丘陵地の高齢者などの移動手段の確保として、必要な事業と捉える。 【改善】運行1キロメートル当たりの採算を精査し、①補助金額が妥当なのか。②運行事業者が1社だけでいいのか。③ミニバス及びワゴンタクシー同士の並走区間の路線のあり方、及び路線バスも含めた乗り換え制度導入等について検討し、早急に実現していく必要がある。</p>	<p>◇平成22年度に市内の公共交通を検討する「日野市地域公共交通会議」の中でワゴンタクシーの見直しを検討します。 ・運行サービス内容の見直しや新しい仕組みの導入も視野に入れ具体的検討を行います。 ◇平成22年度に路線バス等との連携強化による運行効率化を目指すため、運行サービス内容の見直しを実施します。また、新規路線を導入する際の基準の検討を行います。 ◇平成23年度にミニバスも含めた市内三大拠点へのモビリティの向上を評価します。 ◇昨年度に検討したワゴンタクシー見直し案に基づき、見直し・検討をしていきます。 ・路線バス等との連携強化による運行の効率化を図ります。 ・経費の削減を目指し運行サービス内容の見直しします。 ・新規路線の導入、既存路線の維持、減便等の見直し方法について一定のルールづくりを検討します。</p>
				本部	維持・継続	<p>高齢社会を迎え、浅川以南のミニバスの運行が困難な丘陵地域の足の確保は大きな課題となっている。また環境問題の面からは、公共交通機関の積極的な利用が叫ばれている。地域の実情にあった効率的な運行システム等を検討する必要がある。</p>	
				所管部署	拡大・充実	<p>日野市地域公共交通総合連携計画策定に伴う利用調査、アンケート調査の結果を踏まえ、現在のワゴンタクシーの形態に捉われず、地域の実情にあった効率的な運行システムの検討が必要と考える。</p>	
34	104	基礎学力の向上	学校課	市民	維持・継続 改善	<p>生徒個人にあった指導体制の整備は成果を上げている。 【改善】学校での指導体制と同時に、家庭における親の指導、家庭学習の重要性も基礎学力向上の両輪と考え、事業構築の検討・推進を図る必要がある。</p>	<p>◇学力は、基礎的な知識・技能に加え、思考力、判断力、表現力等の活用する力と学習意欲であり、子どもたちに確かな学力を身につけさせ、その可能性を伸ばしていくことが学校の使命です。家庭学習の重要性も踏まえながら、次のことを実行し生徒一人一人にあった指導体制を構築していきます。 ・授業に集中できる学習環境を維持します。 ・個に応じた指導を充実させるために、学校が真に必要なとする人的支援ができる体制を整備します。 ・学校指導補助員、学力向上支援員、社会人講師等を一つの事業にまとめ、効果を検証します。</p>
				本部	維持・継続	<p>学力の基礎・基本の確実な定着は教育の基本であり、学力指導補助員等の導入により基礎学力アップにはつながっていると考える。生徒個人にあった指導体制の整備を行い、個別の支援を推進する必要がある。</p>	
				所管部署	維持・継続	<p>個に応じた指導を充実させることは重要である。今後も、基礎学力の現状と問題点を把握するとともに、よりきめ細やかな指導体制の整えていきたい。</p>	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		コメント
35	105	ひのっ子安全パトロール	学校課	市民	維持・継続	<p>◇保護者や地域のパトロール及び防災安全課事業との統合整理を検討します。</p> <p>◇関係部署と連携を図り、コストを削減した中で支援を継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下校時のパトロールをシルバー人材センターに委託します。 ◇スクールガードボランティアの増員を学校に働き掛け、自主的なパトロール体制を構築し、児童生徒の安全確保を図ります。 ・平成21年12月現在の登録者数は1,172人。 ・学校間の格差是正に努め、全体の目標登録者数を増やしていきます。 	
				本部	維持・継続		児童生徒の通学中の安全を確保することは必要である。スクールガードボランティアの増員と講習の充実を図る。地域での見守り（防災安全課）との関係も含め統合整理を見据えた見直しを行う。
				所管部署	維持・継続		保護者や地域の方がパトロールの主体となって子どもの登下校時の安全確保の対応が出来ることが重要である。当面は、側面支援として継続したい。
36	107	多忙教師サポートのための人的支援	学校課	市民	休止・廃止	<p>◇教員の多忙感を解消することは必要であると認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職教員の活用によって、経験の浅い教員の手本となることも期待されます。 ◇今後は、真に学校が必要とする人的支援の対応を検討する中で、本事業のあり方を考えていきます。 ・学校が真に必要な人的支援ができる体制を整えます。 ・学校指導補助員、学力向上支援員、社会人講師等とともに、学校への人的支援を行う事業を再構築し、その効果を検証します。 	
				本部	維持・継続		教員の多忙感軽減効果が大きな事業であった。退職した教員がサポートすることで負担軽減を図った。今後は、サポートに入る人材の確保を図る。
				所管部署	維持・継続		本事業を導入した小学校については教員の多忙感軽減効果が大きく、継続的な事業実施を希望している。今後は中学校へも導入していきたい。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性		評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断		コメント
37	108	学童クラブ運営経費（直営）	子育て課	市民	維持・継続 改善	<p>ひのっち、学童クラブなど同一場所において、重複する内容のサービスが存在することに疑問を持つ。学童クラブは、小学1～3年生を育成する事業であり、都補助を受けた事業であり、当面の全員入所方針は支持する。</p> <p>【改善】平成22年度からの、大規模学童クラブの解消にあたっては、より充実したサービスが受けられるように計画的に遂行して頂きたい。一方で、滞納解消に向けては、申込み時に学童クラブ費を納付してもらう等、法的手段の検討も進めていく必要がある。運営コストが他市より高いということであり、他事業（ひのっち等）との整理・統合も含めて、コスト削減の努力をするべきである。</p>	<p>◇学童クラブについては、引き続き入会希望者全員入所を基本に、国・都の運営費補助を確保して運営していきたいと考えています。</p> <p>◇大規模学童クラブの解消では、国・都補助金を確保して整備・改修に取り組みました。具体的には、二小いなほ及び四小あおぞら各学童クラブの増設、一小学学童クラブの増築、たきあい学童クラブの校舎内移設、さくら第一及び旭が丘東各学童クラブの可動式間仕切りの設置と出入口の整備、あさひがおか学童クラブの学校敷地内移設等を行いました。</p> <p>◇学童クラブ費の滞納解消に引き続き努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納整理では毎年度、入会申込時に過去の滞納状況をリストにして、保護者と納付に向けた個別交渉を行ってきました。 平成21年度からは現年度分の徴収を最優先とし、毎月「学童クラブだより」で納付をPRしたり、催告状を連絡帳に挟んで保護者宛て通知をしたり、定期的に電話催告や臨戸徴収などを行ったりして、滞納額（特に繰越額）の削減に努めました。 この取り組みを次年度以降も継続していきます。なお「法的措置を」との指摘については、今後の課題とさせていただきます。 <p>◇国の動向を踏まえながら「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童を対象に放課後の育成を行う学童クラブ（放課後児童育成クラブ）と、小学校の全学年の児童を対象に放課後の居場所を提供する「ひのっち」（放課後子ども教室）は、前者が厚生労働省、後者が文部科学省の所管となっています。 それぞれ成り立ちや位置づけに違いはありますが、国は近年、こうした省庁の枠を超え、両者を一本化して「放課後子どもプラン」と総称するようになっていきます。 解決しなければならない課題は沢山ありますが、こうした国の動きを踏まえながら、「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。
				本部	維持・継続	都市間行政評価によると、日野市の学童クラブの運営コストはかなり高い。コスト削減が大きな課題といえる。「ひのっち」との整合性を考えながら、市民の満足度を高めていく。	
				所管部署	拡大・充実	大規模学童クラブの解消、育成の質の向上を行っていき、子どもたちにとって居心地の良い学童クラブの運営を行っていく。	
38	109	放課後子どもプラン「ひのっち」の運営～子どもの放課後の安全な居場所づくり～	子育て課	市民	維持・継続 改善・見直し	<p>子どもの放課後の安全な遊び場（居場所）として、重複するサービス（子ども部、教育部）が存在することに疑問を持つ。</p> <p>【改善・見直し】小学1～6年生の放課後の安全な居場所づくりとして、学童クラブとの役割の違いを理由に、別々に存在していくのではなく、学童クラブとの整理・統合を検討し、早急に着手すべきである。外部の東京都、大学との連携で指導員の育成もしているようであるが、教育委員会との十分な連携を図っていくことも必要である。是非、限られた日野市財源を、効率的に利用していただきたい。</p>	<p>◇国の動向を踏まえながら「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童を対象に放課後の育成を行う学童クラブ（放課後児童育成クラブ）と、小学校の全学年の児童を対象に放課後の居場所を提供する「ひのっち」（放課後子ども教室）は、前者が厚生労働省、後者が文部科学省の所管となっています。 それぞれ成り立ちや位置づけに違いはありますが、国は近年、こうした省庁の枠を超え、両者を一本化して「放課後子どもプラン」と総称するようになっていきます。 解決しなければならない課題は沢山ありますが、こうした国の動きを踏まえながら、「学童クラブ」と「ひのっち」の関係を整理していきます。 <p>◇「ひのっち」は、コーディネーターやパートナー、学習アドバイザーといったかたちで地域の方たちの参画を得、こうした方たちを有償ボランティアとして活用していく中で、放課後の安全・安心な居場所と世代間交流を通じた育ちの場を子どもたちに提供しています。まさに「公民協働」の象徴的な事業ということが出来ます。</p> <p>◇「ひのっち」については、教育委員会とも十分に連携し、また都や大学と連携する中で人材育成に努める中で、事業の更なる拡充に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
				本部	維持・継続	学校施設をそのまま利用した放課後の居場所づくりは、「ひのっち」を中心として充実していく。他事業（学校の遊び場開放等）との再編成や統合整理もしていく。	
				所管部署	拡大・充実	夏休みの実施はニーズを踏まえて、実施方法を検討していく。高齢者や保護者の事業への参加を推進し、学校地域支援など地域の活性化につなげていく。東京都、東京学芸大学との連携により実施する子育てマンパワー育成事業を実施し、地域の人材育成を行い、さらなる充実に努める。拡大傾向の学童クラブの受け皿として、保護者の選択の幅を広げていく。	

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価			確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			評価結果に対する所管部署の取組み・意見等	
				評点判断	市民判断	コメント		
39	117	中学校新入生オリエンテーション合宿	学校課	市民	休止・廃止	改善・見直し	<p>◇中学校生活にスムーズに移行するため、入学間もない時期に、クラス全員で取り組む事業は有意義であると考え、次のような見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う事業を見直し、すべての学校で取り組むことができる手法を検討します。 ・オリエンテーション合宿は休止し、同様の効果が期待できる事業を検討します。 	
				本部	維持・継続			中学校生活にスムーズに移行するため入学間もないオリエンテーション合宿は有意義である。保護者負担、宿泊場所等について工夫し、全校で実施し、コミュニケーションがとれるよう検討する。
				所管部署	維持・継続			今後も順次実施校を増やしていく意向であるが、現在の利用施設の規模からすると実施が難しい学校もある。実施方法も含め検討していく。
40	118	市立幼稚園運営経費	学校課	市民	維持・継続	見直し	<p>◇認定子ども園への移行も視野に、公立幼稚園の存在意義やあり方を次のように検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、年度内の最終報告を目指します。 ・統廃合を含めた公立幼稚園のあり方の検討を行います。 	
				本部	維持・継続			公立幼稚園の特殊性は、私立幼稚園の補完をするものという考えもあるが、それだけではないはずである。公立幼稚園の存在意義（保育を含めた）を再検討することが必要である。その一つとして認定子ども園移行に向けた取り組みがある。
				所管部署	維持・継続			40年以上にわたり蓄積してきた幼児教育の資産を後世に残しつつ、適正規模・適性配置を図っていく。現在、公立幼稚園のあり方について、幼稚園教諭を中心としたプロジェクトチームで検討に当たっているが、多方面からの意見を伺いながら検討していくことが必要と考えている。

平成21年度 日野市行政評価システム確認調書

事業No.	事務事業の具体的内容	所管課	評価区分	評価		確認調書（今後の対応や方向性）	
				今後の方向性			
				評点判断	市民判断		コメント
41	125	幻の真慈悲寺調査・研究事業	郷土資料館	市民	維持・継続 改善・見直し	<p>◇国・都の補助金の獲得と、大学などの研究機関との連携を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から23年度までは都の特別交付金地域特選枠、50%補助を受けられる見込みです。 ・史跡の分布範囲が明らかになり、国の史跡指定を受ければ、以後の発掘調査は国の補助金が獲得できます。 ・京王電鉄や東京電力、大学のような研究機関との連携、市民参加という特徴を生かすことも含め検討します。 <p>◇平成23年度に開催予定の特別展は、真慈悲寺調査事業の行方を左右するものであるため、調査成果を最大限に集約し、事業への市民理解を深めます。</p>	
				本部	維持・継続		市民を含めたボランティアで、地域の歴史・自然の大切さを確かめる有効な事業である。夢ロマンを追究することは良いこと。特別イベントの開催を行うなど調査事業の成果を報告している。今後は、平成23年度の中間の特別展示開催までを目標とする。
				所管部署	拡大・充実		中期的には、平成23年度に特別展を開催することを目標に、真慈悲寺の寺域の確定などの調査事業を進める。長期的には、「真慈悲寺遺跡」を国指定史跡として保存することを目標に、地域自治会や地権者との協力体制を強めながら、調査ボランティアのマンパワーを積極的に活用しながら、地域内の実踏や発掘調査、文化財調査、文献調査等を行っていく。